

「鳥取県中部地震風評被害対策誘客促進事業(鳥取県中部地震復興応援バス)」

団体バス助成制度

事業概要

鳥取県で日帰りまたは、1泊以上する
20名様以上で実施の団体バス旅行



バス1台あたり 宿泊：6万円 日帰り：3万円

申請上限¹拠点あたり 宿泊：120万円 日帰り：60万円
(営業所・支店単位)

◆助成対象者・内容◆

旅行業登録の旅行会社(鳥取県外)様が実施する、募集型・受注型企画旅行

◆助成対象条件(抜粋)◆

- ① 参加人員：**20名様以上**の団体(バス1台あたり。催行人員も同様)
- ② 鳥取県内に**1泊以上の宿泊**(日帰り時は、除く)
- ③ 鳥取県内観光施設**2か所以上**利用(素材集掲載のもの等)
- ④ **昼食：鳥取県内施設(素材集食事編掲載推奨)1回以上**利用
- ⑤ 受付期間：**催行日の前日までに申請完了のもの**且つ、**2月末まで**。
- ⑥ 対象期間：**～平成29年3月まで**に催行。

◆ご注意◆

- ① 申請については、一旦仮受付として、FAXにて申請願います。
また、催行日の前日までに本通が当連盟に到着したものに限りします。
- ② 予算到達時には、予告なく受付を終了いたします。
- ③ **拠点毎の上限については**当年度4月から実施していた「ぐるっと山陰誘客促進事業 きなんせとっとりツアー誘致事業」の**支援額を含みます**。

事業内容の詳細・申請書等は、

鳥取県観光連盟HP →

旅行会社・企業・団体様向け
観光素材集
コンベンション・教育旅行

→ 支援制度 →

→ 「鳥取県中部地震風評被害対策誘客促進事業(鳥取県中部地震復興応援バス)補助金について」でご確認下さい

お問合せ・申請は 鳥取県観光連盟 植木・木村まで
TEL：0857-39-2111 FAX：0857-39-2100